

毎月勤労統計調査（年末賞与）の公表結果の訂正について

当調査については、今般、e-Stat（政府統計の総合窓口）に掲載している統計表の一部を掲載停止しておりましたが、当該統計表に訂正がありましたので、お知らせします。利用者の皆様には、ご迷惑をおかけしますことについて、お詫び申し上げます。

【訂正の範囲】

平成26年年末賞与の前年比[※]

■年末賞与

2014年

「9 前年比（事業所規模5人以上、30人以上）」

「【参考】従来の公表値」の平成26年年末賞与の前年比

■その他

【参考】従来の公表値

年末賞与（※2009年12月までは旧産業分類（平成14年3月改定））

2014年

「9 前年比（事業所規模5人以上、30人以上）」

※令和3年4月6日（同5月7日追記）に行った訂正の正誤表には正しい数値が記載されていますが、e-Stat（政府統計の総合窓口）に掲載した統計表の数値が正誤表と異なるものとなっていました。

【訂正の方法】

賞与結果表（e-Statに掲載）の更新

（結果数値の訂正は、別紙のとおりです。）

【訂正の原因】

平成26年年末賞与の前年比については、平成27年1月に実施された調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正後の数値を掲載すべきところ、ギャップ修正前の数値が掲載されていたことによるものです。

平成26年年末賞与

支給事業所における労働者一人平均賞与額の前年比 (%)

産業	規模	誤	正
調査産業計	5人以上	2.8	2.4
鉱業，採石業等	5人以上	11.4	7.9
建設業	5人以上	4.0	3.7
製造業	5人以上	6.5	5.5
電気・ガス業	5人以上	-6.3	-5.5
情報通信業	5人以上	-0.5	-1.9
運輸業，郵便業	5人以上	5.5	5.4
卸売業，小売業	5人以上	2.4	1.5
金融業，保険業	5人以上	-3.4	-2.6
不動産・物品賃貸業	5人以上	-4.3	-4.6
学術研究等	5人以上	6.3	6.2
飲食サービス業等	5人以上	-1.0	-1.9
生活関連サービス等	5人以上	-1.5	-2.6
教育，学習支援業	5人以上	4.9	4.3
医療，福祉	5人以上	4.0	3.8
複合サービス事業	5人以上	11.3	11.1
その他のサービス業	5人以上	0.3	1.1
調査産業計	30人以上	3.7	2.9
鉱業，採石業等	30人以上	10.6	4.5
建設業	30人以上	6.8	6.2
製造業	30人以上	7.2	6.0
電気・ガス業	30人以上	-6.8	-5.9
情報通信業	30人以上	1.2	-0.6
運輸業，郵便業	30人以上	1.0	0.9
卸売業，小売業	30人以上	1.3	-0.7
金融業，保険業	30人以上	-0.7	0.5
不動産・物品賃貸業	30人以上	3.9	3.3
学術研究等	30人以上	5.7	5.5
飲食サービス業等	30人以上	4.1	1.7
生活関連サービス等	30人以上	2.6	0.3
教育，学習支援業	30人以上	4.8	4.0
医療，福祉	30人以上	4.5	4.2
複合サービス事業	30人以上	5.3	4.9
その他のサービス業	30人以上	-1.2	0.0

【参考】従来の公表値

平成26年年末賞与

支給事業所における労働者一人平均賞与額の前年比 (%)

産業	規模	誤	正
調査産業計	5人以上	2.7	2.3
鉱業，採石業等	5人以上	11.4	7.9
建設業	5人以上	4.2	3.9
製造業	5人以上	6.2	5.4
電気・ガス業	5人以上	-6.4	-5.3
情報通信業	5人以上	-0.1	-0.9
運輸業，郵便業	5人以上	4.9	5.1
卸売業，小売業	5人以上	2.6	1.6
金融業，保険業	5人以上	-3.4	-2.9
不動産・物品賃貸業	5人以上	-3.9	-4.2
学術研究等	5人以上	7.1	6.9
飲食サービス業等	5人以上	-4.6	-5.2
生活関連サービス等	5人以上	-1.8	-2.4
教育，学習支援業	5人以上	4.6	4.0
医療，福祉	5人以上	3.4	3.4
複合サービス事業	5人以上	11.5	11.3
その他のサービス業	5人以上	0.7	1.5
調査産業計	30人以上	3.5	2.9
鉱業，採石業等	30人以上	10.6	4.5
建設業	30人以上	7.3	6.4
製造業	30人以上	6.9	5.9
電気・ガス業	30人以上	-7.0	-5.6
情報通信業	30人以上	1.7	0.6
運輸業，郵便業	30人以上	0.2	0.4
卸売業，小売業	30人以上	1.6	-0.4
金融業，保険業	30人以上	-0.7	0.2
不動産・物品賃貸業	30人以上	4.6	3.9
学術研究等	30人以上	6.6	6.4
飲食サービス業等	30人以上	-2.6	-4.1
生活関連サービス等	30人以上	2.3	0.9
教育，学習支援業	30人以上	4.4	3.6
医療，福祉	30人以上	3.8	3.8
複合サービス事業	30人以上	5.8	5.2
その他のサービス業	30人以上	-0.6	0.7

(注) 色塗り部分は訂正がない箇所である。